

文京区小中連携教育検討委員会の検討結果について

1 趣旨及び検討の経緯

平成28年4月から施行された改正学校教育法により、9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が制度化された。また、国の「第2期教育振興基本計画（平成25年度～29年度）」において、小学校から中学校への円滑な接続を目指し、義務教育9年間を通じて児童・生徒の発達にあった学びを実現するため、小中一貫教育の取組を促進すると示されている。

このような義務教育に関わる国の動きを踏まえ、本区においても児童・生徒の発達段階に応じた小中連携教育について検討を進めるため、文京区小中連携教育検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、平成28年6月から平成30年1月まで検討を行い、同年3月、報告書が提出された。

2 報告書の内容

検討委員会においては、他自治体の先行事例や国の調査等から小中連携教育のメリットを確認するとともに、小中連携教育を行ううえでの課題の抽出や文京区小中連携教育実践モデル事業（以下「モデル事業」という。）の実施を行い、別紙報告書にその内容をまとめた。

3 小中連携教育における今後の方向性

検討委員会においては、従前より実施している保幼小中連携推進事業で目指した“円滑な接続”にさらに踏み込み、“義務教育9年間を見通した連携教育”という位置づけのもと、小中連携教育に特化した取組を進めていくことを確認した。また、モデル事業を先行して進め、その成果と課題を全小・中学校で共有しながら、徐々に小中連携教育の取組を進めていくことを確認した。

今後、さらに小中連携教育を進めていくためには、モデル事業実践校をバックアップしながらその成果を検証し、区全体の取組に生かしていくとともに、教育委員会と学校が連携して課題を精査し、条件整備を進めていくことが必要である。

4 検討委員会開催

平成28年度 5回（6月2日、7月25日、9月23日、11月29日、1月30日）

平成29年度 5回（5月31日、7月24日、9月19日、11月28日、1月29日）

文京区小中連携教育検討委員会 報告書

平成30年3月

文京区小中連携教育検討委員会

目次

はじめに	1
1 小中連携教育の基本的な考え方	
(1) 小中連携教育の背景	2
(2) 学校段階間の接続	3
(3) 小中連携教育の期待できる効果	4
(4) 取組例	5
2 文京区において小中連携教育をどのように進めるか	
(1) これまでの保幼小中連携の取組について	6
(2) 検討委員会における小中連携教育をめぐる議論	7
(3) 文京区小中連携教育実践モデル事業	8
(4) 現段階における課題と条件整備・取組	9
(5) 小中連携教育実践のプロセス	10
3 小中連携教育の推進に向けて	11
(1) 今後必要な検討事項	11
(2) 小中連携教育の推進に向けて	12
参考資料	
○ 小中連携教育実践モデル事業 平成 29 年度実践内容	13
○ 検討経過	17
○ 委員名簿	18

はじめに

今日的な学校教育における一つの課題として、新しく小学校1年生になった児童が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する「小1プロブレム」や、中学校に進学した第1学年生徒が、新しい環境での生活や学習にうまく適応できずに、いじめや不登校等の現象が起きる「中1ギャップ」等が指摘されています。

このようななか、本区では、平成26年4月から実施している「文京区教育振興基本計画」において、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を進め、小学校及び中学校への円滑な接続を図ることを基本施策の一つに掲げ、取り組んできています。

また、平成28年4月から施行された改正学校教育法では、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校として位置づけられました。さらに、平成25年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画(平成25年度～29年度)」でも、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、義務教育9年間を通じて児童・生徒の発達にあった学びを実現するために、小中一貫教育の取組を促進すると示されています。

このような義務教育に関わる国の動きも踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた小中連携教育について検討を進めるため、平成28年度に文京区小中連携教育検討委員会を設置しました。この検討委員会では、主に小中連携教育を本区で行ううえでの課題の抽出やモデル事業の実施を行い、本報告書にまとめました。

本報告書が、今後の本区の小中連携教育の実践にいかされることを期待します。

平成30年3月

文京区小中連携教育検討委員会

1 小中連携教育の基本的な考え方

(1) 小中連携教育の背景

小中連携教育については、全国各地の実情に応じて取組が進められており、国によると、小中連携教育推進の背景として主に以下の5点が挙げられる（出典：文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」平成28年12月26日）。このような子どもに関する課題が一層多様化、複雑化する中にある場合は、学校段階を超えて教育課題を共有し、義務教育9年間を見通した連続性のある教育の実現が求められている。

① 教育基本法の改正（平成18年）や学校教育法の改正（平成19年）により、小学校と中学校が学習指導や生活指導において互いに協力し、義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育が必要であるとされている。

② 平成20年の学習指導要領改訂は「生きる力」の育成をより重視して行われ、教育内容が質・量とも充実された。これにより、小学校と中学校の教員が連携して、児童・生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増している。

（なお、幼児教育、小学校、中学校、高等学校の連携による学校段階間の円滑な接続については、平成29年3月31日に告示された次期学習指導要領の「総則」等において新たに「学校段階等間の接続」が加えられその重要性が指摘されている。）

③ 小学校高学年段階における子どもの身体的発達の早期化が指摘されており、昭和20年代前半と比べると、児童・生徒の身長や体重の伸びの最も大きい時期が、現代では2年程度早まっている。また、「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に上がると肯定的な回答の割合が下がる傾向にあるなど、小学校高学年段階での柔軟な対応策の検討が必要となっている。

④ 小学校から中学校への進学に際し、新しい環境に適応できず、いじめや不登校が急激に増加する、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への対応が必要である。

⑤ 地域コミュニティの衰退、共働き世帯や一人親家庭の増加、一世帯当たりの子どもの数の減少等により、地域社会における子どもの社会性育成機能が低下している。このため、子どもたちの集団教育の場としての学校の役割が大きくなっており、多様な異学年交流の活発化や、より多くの多様な教員が児童・生徒に関わること等により、子どもたちの社会性の育成を図る必要性がある。

(2) 学校段階間の接続について

中央教育審議会答申（平成28年12月）、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領（平成29年3月公示）において学校段階間の接続について述べられており、小中連携の取組の充実がより求められている。

① 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（平成28年12月21日 中央教育審議会答申）

- 小学校・中学校の接続については、義務教育9年間を通じて、子供たちに必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、同一中学校区内の小・中学校間の連携の取組の充実が求められる。
- また、小学校高学年に関しては、子供たちの抽象的な思考力が高まる時期であり、指導の専門性の強化が課題となっていることを踏まえ、専科指導を拡充するなどにより、中学校への接続を見据えた指導体制の充実を図ることが必要である。

② 小学校学習指導要領（平成29年3月31日公示）

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 略
- (2) 中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

③ 中学校学習指導要領（平成29年3月31日公示）

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

(3) 小中連携教育の期待できる効果

文部科学省が平成 26 年度に実施した「小中一貫教育等についての実態調査」によると、小中一貫教育の実施により、「大きな成果が認められる」との回答が 1 割、「成果が認められる」との回答が約 8 割となっており、具体的な成果として概ね以下のようにまとめることができる。

これらの成果は、小中一貫教育の実施による小・中学校段階の接続の円滑化、9 年間を通した一貫性・継続性のある指導、異学年交流の大幅な増加、それらを通じた教職員の意識の改革が相互に影響し合っているものと考えられる。

(出典：中央教育審議会「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」平成 26 年 12 月 22 日)

【学習指導上の成果】

- 各種学力調査の結果の向上
- 学習意欲の向上、学習習慣の定着
- 授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少 など

【生徒指導上の成果】

- いわゆる「中 1 ギャップ」の緩和（不登校、いじめ、暴力行為等の減少、中学校進学に不安を覚える生徒の減少）
- 学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善
- 自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成
- コミュニケーション能力の向上 など

【教職員に与えた効果】

- 指導方法への改善意欲の向上、教科指導力・生徒指導力の向上
- 小・中学校間における授業観や評価観の差の縮小
- 小学校における基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり
- 小・中学校で共通に実践する取組の増加や小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり
- 仕事に対する満足度の高まり など

【その他】

- 保護者との協働関係の強化、地域との協働関係の強化
- 学校運営、校務分掌の効率化 など

(4) 取組例

全国各地で、その地域の実情に合わせた様々な小中連携教育の取組がなされている。下記はその一例である。

<p>【学習指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業交流 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中学校教員による乗入れ授業の実施 ▶ 小学校5・6年生による中学校の授業参観・授業体験の実施 ○教員合同研修・情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修会や科目ごとの研究授業の実施 ▶ 教材や学習内容等の情報交換 ○学力の把握 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国や都等の学力調査結果の合同分析 ○家庭学習 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 9年間を見据えた家庭学習時間の目安の設定 ○指導計画 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中学校合同で9年間の指導計画の作成 	<p>【行事・部活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行事見学・参加 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 縦割り（異年齢）活動を小中学校合同で実施し、異年齢交流を推進する ▶ 運動会や学習発表会に向けた小中学校合同でのプレ実施 ▶ 飯ごう炊さんなどの行事に、小学校と中学校の特定の学年と一緒に参加する ▶ 夏休み等の小学校の補充教室における補助として中学生が参加する ○部活動交流 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学生による中学校の部活動の見学・体験 ▶ 小中合同練習 ▶ 顧問の交流 ○児童会・生徒会交流 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中学校生徒会による小学生への学校紹介
<p>【生徒指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合同会議・研修会 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中学校の生活指導主任や管理職等により、定例生活指導会議を実施する ▶ 学年（発達段階）に応じた生活指導上の目標を小中学校で共有する ○生活上のルールづくり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 9年間を通した生活目標やルールを作成する 	<p>【学校運営・教員体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業公開 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中学校相互の授業公開日の設定 ○管理職・教員の交流 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中連携教育の共通認識と機運醸成のための共同研修の実施 ▶ スポーツ、レクリエーションの実施 ○連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中連携教育担当教員の設置
<p>【特別支援教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報共有・交流 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 9年間の支援の手立てを支援シート等により小中学校教員が共有する ▶ 同一のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる学校支援 ▶ 在籍児童・生徒の交流 ○教育相談 <ul style="list-style-type: none"> ▶ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを軸とした教育相談 ○教員合同研修・授業研究会 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別支援教育に関する合同研修会や授業研究会の実施 ○授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業（全ての子どもが分かる授業）の工夫 	<p>【PTA・地域等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTAの交流・合同企画 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小中学校のPTA役員による情報交換会の実施 ▶ 小中学校PTAによる合同企画の実施（親子レク、〇〇フェスタ、教育座談会など） ○学校支援地域本部 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中学校区で学校支援地域本部連絡会を設置、チーフコーディネーターの任命 ○地域での協働 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域内における小中学校の児童・生徒合同のボランティア活動の実施（地域お助け隊）

2 文京区において小中連携教育をどのように進めるか

(1) これまでの保幼小中連携の取組について

本区においては、従前より保幼小中連携推進事業を行っており、各学校段階での円滑な接続や、各学校・園が連携した教育課程の改善、相互交流の充実を図ることを目的として、区内を9つに分けた連携推進ブロックで、幼児・児童・生徒・教員・保育士等が様々な交流・連携活動を実施している。

検討委員会においては、これまでの交流・連携活動の内容のほか、成果として、異校種間の相互理解が進んできていること、教員間に連携意識の高まりと視野の広がりが見られていること、異年代の子ども同士が関わり合うことで気づきや刺激があること、中学校において一定程度スタートカリキュラムに基づく指導を定着できたこと、などを確認した。

これらは小中連携教育につながるものであり、本区で小中連携教育を進めていくには、保幼小中連携での交流活動を基盤として発展させることが望ましいと考える。

以下は、これまでの保幼小中連携の内容と成果・課題である。

【取組内容】

- ①教員・保育士間の相互理解を深める取組
- ②地域で子どもを育てる意識を醸成する取組
- ③円滑な接続の実現に向けた取組
- ④研修・連携体制の整備に対する取組

【主な成果】

- 各ブロックで様々な工夫により実践してきた、互惠性のある交流活動を通して、異校種間の相互理解が進んできた。
- それぞれの発達段階の特性をふまえつつ、育てたい力についての視点を共有するなど、教員間に連携意識の高まりと視野の広がりが見られている。
- 異年代の子ども同士が関わり合うことで、気づきや刺激があり、年少者は年長者への憧れや成長への期待を持ち、年長者は自己の成長を実感するなどの効果が見られている。
- 中学校において、スタートカリキュラムの実践・検証が行われ、一定程度、スタートカリキュラムに基づく指導を定着させることができた。

【主な課題】(平成26・27年度の各ブロックの報告から)

- 教職員相互の更なる交流を図るため、ブロック内での交流に関する日程調整の在り方を検討する必要がある。
- 中学校選択制を踏まえ、区全体で取り組むべき事項と各ブロックの特色を生かす事項を焦点化する必要がある。
- 保護者や地域を視野に入れた取組を検討する必要がある。

(2) 検討委員会における小中連携教育をめぐる議論

検討委員会においては、様々な視点から議論を行った。すべての論点において必ずしも結論が出たものではないが、主に下記のような議論が行われた。

【 文京区における小中連携教育の大きな方向性 】

- これまでの保幼小中連携で目指した円滑な接続にさらに踏み込み、義務教育9年間を見通した連携教育という位置づけのもと、小中連携教育に特化した取り組みを進めていくことを確認した。
- 文京区における小中連携の枠組みを考えていくにあたっては、中学校選択制や学区域に関することなどとの関連を考えていく必要がある、との指摘があった。
- 文京区小中連携教育実践モデル事業を先行して進め、その成果と課題を全小・中学校で共有しながら、徐々に小中連携教育の取組を進めていくことを確認した。

【 義務教育9年間で育てる力 】

- 義務教育9年間で育てたい力や身につけさせたいスタンダードな力を、区として持つべきである。義務教育9年間で育てたい力を育むため、小学校は発達段階ごとに、中学校は学年ごとに身に付けるべき力を共通認識しながら連携する必要があることを確認した。
- 義務教育9年間で育てる力を考えるためには、義務教育修了時の「目指す15歳像」を設定した方が良いとの指摘があり、検討を重ねたが、その内容について結論には至らなかった。
- 「目指す15歳像」は、文京区教育目標に掲げる人物像を目指すために、15歳の時点で身につけておく力を「知・徳・体」の視点から整理して作成するのが良い、との指摘があった。また、コミュニケーション力や、OECDのキー・コンピテンシー等で強調されているような多様な集団における人間関係形成能力を、キーとなる資質・能力としてとらえるのが良い、との指摘があった。

【 小中連携教育の取組内容 】

- 全校が共通で実施する取組（共通プログラム）を検討するにあたっては、区として「目指す15歳像」を設定したうえで具体的に考えていくのがよい、との指摘があった。
- 区として、自己有用感・自己肯定感を伸ばしていくような取組に重点を置くことは意味があるのではないかと、との指摘があった。
- 区全体で実施する取組は、スタートとして取り組みやすく、かつ、小中連携教育の要になるようなことに絞って、区の柱としてつくった方がいい、との指摘があった。

(3) 文京区小中連携教育実践モデル事業

検討委員会での議論の中から、小中連携教育の実践の積み重ねを目的としてモデル事業が開始された。平成29年度から3年間実施される予定であり、平成29年11月の検討委員会において、実践初年度の途中経過が各校より報告された。

【概要】

① 実践モデル地区（2ユニット）

- ・大塚小学校 及び 第一中学校
- ・千駄木小学校 及び 文林中学校

② 事業のねらい

- ・モデル実施する実践成果を検討委員会にフィードバックすることで、文京区における小中連携教育の検討に活かしていく。
- ・モデル地区だけでなく、その実践成果を他の小・中学校にも波及させていくことで、義務教育期間の教育の質的向上を目指すとともに、魅力ある学校づくりを推進し、区立中学校への進学率向上につなげていく。

③ 実施期間

平成29年度～平成31年度（3年間）

【成果と課題】

平成29年度に始まったモデル事業は、未だ全面的な検証に至る段階ではないが、モデル事業初年度においては以下のような成果と課題が確認された。

① 主な成果

- ・中学校教員による専門的な指導により、児童が達成感を感じたり意欲を向上させたりするとともに、小学校教員の専門性の向上につながる可能性を見通すことができた。
- ・小学生の中学校に対する理解が進み、中学校生活への期待を膨らませるとともに、不安の払しょくにつながる可能性を見通すことができた。
- ・小学校と中学校の教員が授業観察等を行うことにより、互いの目指す方向性を理解したり、単元のつながりを理解し連続性を踏まえた指導に還元したりすることにつながる可能性を見通すことができた。

② 主な課題

- ・調整による教員の負担を軽減するために、出前授業について年間指導計画に位置付けて行うなど早めに検討し、年度当初からスムーズに実施できるようにすることが必要である。
- ・小学校において単学級の学年の場合、担任が一人で様々な教科の打合せを行うことに

- なるため、科目によって連携授業を実施する学年を変えるなど、考慮する必要がある。
- ・ 中学校で実施する部活動体験や検定等において、小学生が参加しやすい日程を考慮する必要がある。
 - ・ モデル事業の学校において、中学校が小規模であったこともあり、持ち授業数に多少の余裕があったことなどから中学校から小学校への出前授業が可能になったという状況があった。しかし、中学校の学級数増加により教員の持ち時間が増えた場合、また、規模が一定以上の中学校では持ち授業数に余裕がないため、現有の教員配置基準のままでは出前授業等を実施する余裕がなくなることが想定される。
 - ・ 部活動や時間外の活動において、指導・監督ができるような人材の確保が求められる。

(4) 現段階における課題と条件整備・取組

モデル事業及び検討委員会での議論を通じて、下記のような様々な課題が見えてきた。今後さらにモデル事業の取組とその成果、課題を検証しながら小中連携教育を進めていくためには、教育委員会と学校が連携しながら課題を精査し、条件整備を進めていくことが必要である。下記に示した現段階での課題等に加えて、必要な条件整備について教育委員会として積極的に取り組んでいくことが大切である。

【教職員に関わること】

- 小中の教職員間での打ち合わせ時間や、小中合同の研修時間等の確保が必要である。
 - ☞ 特に小中連携教育の初年度にスムーズに取組を実施するため、年間計画の作成など、前もって準備すべき事項を教育委員会がまとめ、各校へ提示しておくことが考えられる。
- 部活動や時間外の活動において、指導・監督できる人材の確保が必要である。また、学級数の多い中学校では、教員によっては授業時数が非常に多いため、小学校での出前授業が困難である。
 - ☞ 国や都等に教職員の定数上の措置を求めていくことや、学校と地域の状況をふまえながら地域人材を活用するなど、教育委員会として多面的に人材確保を図っていくことが考えられる。

【児童・生徒に関わること】

- 学校が離れている場合、時間的な制約が大きく、日常的な交流が困難である。また、移動時間や安全確保に課題がある。
 - ☞ 交流する曜日や日にちを年間計画に位置付けて実施することが考えられる。移動時には危険箇所を把握し、PTAや学校支援地域本部、地域等の協力を得ながら人員配置したり、場合によっては借り上げバスを使用したりすることが考えられる。

- 転出入や学校選択制により連携校ではない中学校へ進学する児童生徒への配慮が必要である。
 - ☞ 転出入する児童生徒への配慮は現状でも必要なことであり、これまでと同様に児童生徒や保護者に対しきめ細やかに対応するとともに、全校で共通に推進するプログラムを取り入れるなど、小中連携教育の効果が薄れない取組を実施することが考えられる。

【地域・保護者に関すること】

- 子どもの小学校時代に比べ、中学校入学後は保護者がボランティアに関わる機会が少なくなる現状や、小学校と中学校のニーズの重なりから、小中学校の双方で学校支援活動を行うことが難しい等の課題がある。
 - ☞ 保護者や地域へ小中連携教育の実践を積極的に周知し、「9年間をとおした教育」の理念を発信することが考えられる。
 - ☞ 学校ごとに核となる地域人材を指名し、核となる人同士で横の連携を持って調整を図ることが考えられる。

(5) 小中連携教育実践のプロセス

小中連携教育を進める中では教員同士が活発な交流を図り、様々な取組にチャレンジすることが大切である。教育委員会と学校が連携し、条件整備を進めていきながら、例えば下記のようなプロセスを踏むことで、スムーズに実施していくことができると思われる。

ステージ1	ステージ2	ステージ3
<p style="text-align: center;">【連携に着手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間で育てる意識を高める。 ・個々の教員が小中連携教育の必要性を認識する。 ・児童生徒相互、教職員相互の交流を企画、実践する。 ・小中の文化の違いを理解する。 	<p style="text-align: center;">【連携を強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践可能な取組から始め、学校相互、地域と連携校の結びつきを強める。 ・授業、行事、研修会等の交流の質を向上、深化させる。 ・課題や目標を共有し、小中共通の教育目標を設定するとともに、9年間の「学び」と「育ち」を見通した連携の在り方を検討する。 	<p style="text-align: center;">【連携を充実・改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携教育の実践及び改善を行う。 ・実践をもとに、円滑な接続を見通したカリキュラム作成を検討する。

3 小中連携教育の推進に向けて

(1) 今後必要な検討事項

検討委員会では主に課題の抽出にとどまったが、今後さらに小中連携教育を推進していくためには、モデル事業の成果と課題を踏まえながら、下記の視点を持って具体的なカリキュラムや教育活動等について検討を重ね、実施していくことが必要と考える。

【 教育課程・カリキュラムの作成 】

- 「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の増進」を柱に、小学校6年間・中学校3年間を基本とし、義務教育期間9年間を見通した教育課程やカリキュラムの作成を検討する。

【 目指す子ども像の設定 】

- 15歳段階での子ども像を設定する。設定にあたっては、下記の点を考慮しながら、学校関係者や保護者等との議論のプロセスを経て合意形成を図っていくことが望ましい。
 - i) 「コミュニケーション力」や多様な集団における人間関係形成能力をキーとなる資質・能力ととらえる。
 - ii) 「生きる力」を構成する知・徳・体のそれぞれの視点から、平易かつ具体的な言葉で表現する。
例：「思いやりをもって友達と協力し合える子」「粘り強く頑張れる子」
 - iii) 文京区教育委員会教育目標の「将来の人物像」が備える力を持てるようになるために、義務教育修了の時点で身に付けておくべき力は何か、との視点から検討する。

【 共通プログラムの実施 】

- 義務教育9年間を通して伸ばすスタンダードな力や資質を、全小・中学校で身に付けることができるよう、共通プログラムの実施を検討する。

【 本区に即した教育活動 】

- 小・中学校における標準的な学校教育に加え、下記の3つの視点を踏まえた教育活動について検討を行う。
 - i) 小学校5・6年生を中心に中学校生活を一定程度体験できる機会を確保するとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの確実な実施を行い、不登校の原因となりやすい中一ギャップの解消を目指す。
 - ii) 小学生が中学生に憧れを抱くとともに、中学生が小学生の見本となるなど、自己肯定感や自己有用感の育成に寄与する教育活動を実施する。
 - iii) 小中連携教育の実践において、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを実現する教育活動を行い、区立中学校への進学率の向上につなげていく。

【 小中連携教育実践モデル事業の波及 】

- 小中連携教育実践モデル事業の報告・検証を踏まえ、他の小・中学校にも有効と思われる実践内容について、必要に応じて波及させていく。

【 地域とともにある学校づくり 】

- 学校・家庭・地域の適切な連携により、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、地域の将来を担う子どもたちを育成できるような教育活動を目指す。

(2) 小中連携教育の推進に向けて

検討委員会においては、他自治体の先行事例や文部科学省の調査等から小中連携教育のメリットを確認した。それとともに、区としてどのように小中連携教育を進めていくべきか検討を行った。

この検討を踏まえ、今後も教育委員会が小中連携教育実践モデル事業の実践校をバックアップしながらその成果を検証して区全体の小中連携の取組みに生かしていくこと、また、様々な機会をとらえて課題を検討するなどしながら条件整備を進めていき、本区における小中連携教育が確実に進んでいくことを検討委員会として望むものである。

小中連携教育実践モデル事業 平成 29 年度実践内容

【ユニット校】大塚小学校・第一中学校

項目名	内容	取組状況	成果	課題
中学校教員による専門的な指導	<p>第一中学校の教員が大塚小学校に出向き、算数の習熟に応じて、発展的な学習をとりあげ、数学への興味関心をもたせる。</p> <p>理科・音楽・美術など、教科の小中の関連を効果的に指導できる教科・単元を選んで、児童への指導にあたる。</p> <p>また、教科指導上必要な図書（学習指導要領等）を購入して、効果を高める。</p>	<p>夏季休業中に算数・数学の9年間の領域系統図を作成。</p> <p>9月5日（火）、2学期の指導内容、活動内容についての最終打ち合わせ</p> <p>【算数・数学】 11月16日（木） 負の数の導入（6年生対象）</p> <p>【英語】 1月29日（月） 小学校教員による中学校英語の授業を参観。授業終了後、小中教員の交流会を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中の教員が単元のつながりを理解できた。 ・算数・数学の負の数の導入では、グループでトランプを使ったゲームを行い、「0より小さい」という負の数の意味を理解することができた。ワークシートのアンケートには児童全員が、中学校教員の授業が分かりやすく、「0より小さい数」についても理解しやすかったと答えていた。中学校での数学の学習に対しての意欲が高まった。 ・中学校英語科の授業参観では、中学生が取り組みやすい身近な生活を題材に英文でまとめ、ペア・グループ活動で表現する活動を見学した。外国語活動の段階的な「読み・書き」の活動の工夫として、参考になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度初めての取組ということもあり、具体的な打ち合わせが9月になったことで、実施が11月以降になった。次年度については、年度当初に具体的な打ち合わせを行い、実施できるよう計画的な実施に努めたい。
児童生徒の交流	<p>6年生の児童が一中の広いグラウンドに出向き、100メートル走やハードル走について、体育教師による専門的な指導を受け、技術の向上を図る。</p> <p>6年生の陸上記録会の前の時期に3回程度実施する。</p>	<p>【実施日時】 10月2日（月）、10日（火）、12日（木）、（17日雨天中止）の計3回実施。 午後1時30分～午後3時（2時間（45分×2）扱い）</p> <p>【実施内容】 ハードル走、100メートル走、走り幅跳び、走り高跳び</p> <p>【参加人数】 3日間 延べ 72名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上記録会の種目にある100メートル走は、大塚小学校では直線とすることができないため、より本番に近い環境で練習できた。また、走り幅跳びや走り高跳びなども広いグラウンドで同時に練習を行うことができ、練習量の確保ができた。 ・中学校の保健体育科の教員による専門的な指導の結果、どの種目も記録が伸び、児童も成長できたと達成感を感じることができた。 ・引率した小学校教員が専門的な指導を学ぶことにより、専門性の向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・練習時間の確保のため、バスによる送迎を実施したが、徒歩15分程度であるため次年度は、徒歩により第一中学校に行くこととする。 ・第一中学校で練習したことを小学校の練習に活かすためハードル等の備品を準備することが必要である。
小学生の漢検・英検・数検へのチャレンジ	<p>第一中学校が実施する漢字検定、英語検定、数学検定について、大塚小学校の希望する児童が受検できるようにする。</p> <p>外部指導員を雇用し、検定対策の学習を充実させ、検定の補助員としてスムーズな運営を行う。</p>	<p>【漢字検定】 ①7月14日（金） 参加児童数 1名 ②10月20日（金） 参加児童数 7名 ③2月9日（金） 参加児童数 5名</p> <p>【数学検定】 ①11月11日（土） 参加児童数 2名 ②3月3日（土） 参加児童数 4名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に訪問し受検することで緊張感をもって、児童にとってよい経験となった。 ・小学生の保護者から、対象学年、対象検定の拡充を希望する声があり内容を拡充できた。 ・最少開催参加人数をクリアでき、中学生にもメリットがあった。 ・小学生の学習への興味・関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生が参加しやすい検定日、検定時間の設定。 ・小学校における検定対策教室の開催。

項目名	内容	取組状況	成果	課題
部活動体験の充実 ①	小学生にとっては、中学校生活で楽しみにしている部活動を体験することにより、進学への関心を高める。中学校としては、生徒の自己有用感を高めるとともに、学校生活や生徒の活躍を知ってもらう手立てとする。そのために小学生が体験使用するバドミントンラケット等を購入する。	【実施日】 ①6月10日(土) 午後1時30分より ②9月19日(土) 午後1時30分より 【実施部活動名】 野球部、ソフトテニス部、ダンス部、バドミントン部、バスケットボール部(男女別)、吹奏楽部、美術部	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の中学校生活に対する理解が進み、中学校生活に対する不安が解消した。 <p>「先輩たちに優しく教えてもらって、とても楽しかったです。また、参加したいです。」(バドミントン部体験児童)</p> <p>「この体験を通して、中学校の部活について知ることができました。」(野球部体験児童)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平日や休業日の体験開催日の設定 小学校のクラブ活動(運動クラブ)に中学校の教員や生徒が指導者として参加することでより中学校に親しむ機会としていきたい。そのため、次年度に運動クラブで利用するボールやマット等を購入し、さらなる充実を図る。
部活動体験の充実 ②	小学生にとっては、中学校生活で楽しみにしている部活動を体験することにより、進学への関心を高める。中学校としては、生徒の自己有用感を高めるとともに、学校生活や生徒の活躍を知ってもらう手立てとする。そのためのバスケットボール部と吹奏楽部として、バスケットボールの購入や、楽器の修理のための費用を計上する。	【実施日】 ①6月10日(土) 午後1時30分より ②9月19日(土) 午後1時30分より 【実施部活動名】 野球部、ソフトテニス部、ダンス部、バドミントン部、バスケットボール部(男女別)、茶道部、吹奏楽部、美術部	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の中学校生活に対する理解が進み、中学校生活に対する不安が解消した。 <p>「私はいろいろな楽器を体験しました。サククスでたくさん音が出ました。一中で吹奏楽部に入って、サククスをやりたいと思いました。」(吹奏楽部体験児童)</p> <p>「一中の人たちは丁寧で、また参加したい。バスケットもうまい。」(男子バスケットボール部体験児童)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平日や休業日の体験開催日の設定 小学生の部活への需要

【ユニット校】千駄木小学校・文林中学校

項目名	内容	取組状況	成果	課題
小中連携 カリキュラム作成	<p>小・中学校新学習指導要領及び各教科等の解説書を購入し、9年間を見通した学習内容について共通理解する。</p> <p>また、年間の行事予定についても情報を共有する。お互いの学習内容や行事活動を理解したうえで、連携できることについて共通認識をもつ。</p>	<p>告示された学習指導要領を基に、改訂の背景や今後の教育の方向性などについて、様々な資料を基に学び、研修会等において講師から話を聞いた。</p> <p>新学習指導要領の改訂を踏まえ、7月に「特別の教科 道徳」の研修会を小中合同で実施した。</p> <p>また、平成30年2月21日(水)には外国語活動・英語教育についての研修を実施した。</p> <p>今後、新学習指導要領の改定内容について、具体的な教育活動に生かしていく方策を探る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領について、各校において研修の機会を設定し、特に「特別の教科道徳」について、共通理解を深めることができた。 ・2校の教員全員が一堂に会しての各教科の小中連携カリキュラム作成には至らなかったが、英語教育の研修を実施し、小中連携のカリキュラムについて検討を進めていく素地をつくることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の資料を購入するための予算計上をしたが、まだ資料が販売されていないため、未購入の状況である。
児童生徒 の交流	<p>11月～12月の落葉時期の小中合同落葉掃き。小学4年～中学3年が毎朝交替で、両校の校庭や連携幼稚園・保育園の園庭の落葉掃きを行う。</p>	<p>落ち葉掃き実施に向け、夏季休業中に小学校、中学校担当者の打ち合わせを行い、11月に文林中学校生徒千駄木小学生と一緒に、道路及び校庭の落ち葉掃きを実施することができた。</p> <p>文林中学校生徒会代表者と、千駄木小学校代表委員会代表者との交流会を検討している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉掃きを実施することにより、ともに使う道路の清掃活動を行うことができた。 ・中学生が小学校校庭の落ち葉を掃いている姿を見て、小学生が感謝の気持ちをもつことができた。 ・交流会に向け、小学生から質問を投げかけることができた。交流会をもつことで、中学校生活への期待をより膨らませていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての計画が未作成のため、その場で日程や活動を調整する必要があり、教員の負担が大きい。来年度は、年間を通しての計画を立てて進めていく必要がある。
学びの 手立ての 連続化	<p>小グループでの対話で、ホワイトボードを活用し視覚に訴えながら進めることで互いの理解を助ける。また、そのボードを示しながら全体へ説明し理解を深める学習活動を、小学校中学年から中学校までの様々な教科の授業で、連続して進めるようにする。</p>	<p>小学校では、対話型授業を取り入れた授業として、社会科・生活科の授業研究を進めている。対話型授業の形態については、今後、中学校でも実施することで学習形態の継続を図り、対話を通して学びを深めていく学習活動に継続して取り組む。</p> <p>理科特別プログラム実施のため、夏季休業中に小学生、中学生、保護者に参加を呼びかけ、外部機関である足立区生物園において生物の観察を通して、からだの仕組みと行動について互いに学びあった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の研究授業に中学校教員が参加し、千駄木小で行っている対話型授業について、共通理解を図った。 ・中学校で行うプレゼンテーションを活用したスピーチにかかわる授業を小学校教員が参観し、文林中学校が目指している方向性について理解を図った。 ・夏季休業中に、足立区生物園において、小中学生がともに観察する活動を行い、小中学生がともに学ぶ機会をもつことができた。 ・文林中学校で実施してきた成果をまとめた冊子をもとに、千駄木小で情報共有するとともに、新年度の研究に生かしていくことについて共通理解できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で実施したプレゼンテーションについて、小学校でも計画的に進めていく必要がある。

項目名	内容	取組状況	成果	課題
課外活動から部活動への連続化	<p>吹奏楽の課外活動(ジュニアオーケストラ)に所属している児童にとって、中学校でも継続して活動できる環境が保障されることは、中学選択の大きな要因になると考える。</p> <p>中学進学後も合同練習ができ、発表会の心地よさや喜びを味わえるよう、早朝や放課後、土曜日の小中合同練習ができる環境作りを進める。</p>	<p>小学校のジュニアオーケストラの練習に、中学校の吹奏楽部の生徒が参加する、合同練習を行った。このことから指導者の共通理解が深まり、技術的な基礎固めを行っていくことにつながった。</p> <p>今後、進度を調整し、合同練習の進め方を工夫して行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に小学生、中学生、共に東京都吹奏楽連盟主催のコンクールに出場し、小学校は金賞、中学校は銀賞を受賞することができた。 ・10月28日(土)文林中学校学芸発表会では、合同演奏を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の共通理解が進んでいることから、来年度の練習計画を早めに立てることで、連携・協力体制を充実させていく。
中学校教員による出前授業	<p>文林中学校の教員が千駄木小学校に出向き、理科の発展内容についての実験を見せたり、児童の質問に答えたりして、科学への興味関心を育てる。</p> <p>6年生の陸上記録会に向けた体育授業に、文林中学校の教員も加わり専門性を生かした指導を行うとともに、小学校教員の指導への助言も併せて行う。他の教科についても今後検討を重ねる。</p>	<p>6年生の陸上記録会に向けた体育授業に中学校の教員が加わり授業を行った。</p> <p>3学期に中学校の音楽科教員が和楽器の授業(お琴・三味線)を行うための打ち合わせを行った。</p> <p>中学校理科教員が行う、小学生に向けた理科授業の計画を立て、3月13日(火)に実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業に中学校の教員が入ることで、中学校の授業の様子を体験することができ、6年児童の中学校生活への期待を膨らませるとともに不安の払しょくにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の計画を早めに検討し、各学年・各教科の年間指導計画に位置付けておく必要がある。

文京区小中連携教育検討委員会 検討経過

回	開催日	内容
1	平成 28 年 6 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委 嘱 ○ 会議の運営等について ○ 小中連携教育の検討に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定される検討事項等について ・ 国の制度改正等について
2	平成 28 年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他区の先行事例について <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区小中連携教育の実践について ・ 品川区の義務教育学校の概要について ○ 「小中一貫教育等についての実態調査の結果」（文科省）について ○ 保・幼・小・中連携の現在の到達点と課題について
3	平成 28 年 9 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文科省の実態調査（特別区等）の結果及び他区市の事例等について ○ 文京区のこれまでの小中連携活動の取組とその成果・課題について ○ 文京区の小中連携教育の目指す姿や課題等について
4	平成 28 年 11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携教育を検討する上での課題（学校選択制等） ○ 文京区における小中連携教育の取組内容の検討について
5	平成 29 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検討委員会における 1 年間の検討のまとめ ○ 来年度の検討内容について ○ 実践モデル地区の選定結果について
6	平成 29 年 5 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度の検討委員会での検討項目について ○ 文京区の目指す 15 歳像について ○ 小中連携教育における共通プログラムについて
7	平成 29 年 7 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文京区の目指す 15 歳像について ○ 小中連携教育における各論について
8	平成 29 年 9 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携教育における各論について
9	平成 29 年 11 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携教育実践モデル事業の取組状況について ○ 全校で取り組む事項について ○ 小中連携教育の実践プロセスについて ○ 検討委員会報告書について
10	平成 30 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検討委員会報告書について

文京区小中連携教育検討委員会 委員名簿

選出	役職名	氏名	所属等
学識経験者	会長	小川 正人	第8、9期中央教育審議会副会長 放送大学教授
教育局職員	副会長	久住 智治	区教育委員会教育推進部長
団体推薦	委員	奥村 亜由子	区立小学校PTA連合会
団体推薦	委員	亀田 生与	区立中学校PTA連合会
区立小学校長会	委員	田中 純一	関口台町小学校長
区立中学校長会	委員	小椋 孝	第九中学校長
教育局職員	委員	山崎 克己	区教育委員会教育総務課長事務取扱 教育推進部参事
教育局職員	委員	竹田 弘一	区教育委員会教育推進部学務課長 (～平成29年3月)
		熱田 直道	区教育委員会教育推進部学務課長 (平成29年4月～)
教育局職員	委員	植村 洋司	区教育委員会教育推進部教育指導課長

事務局

所属	氏名
教育推進部教育総務課教育改革担当主査	大武 保昭 (～平成29年3月)
	大川 育子 (平成29年4月～)
教育推進部教育指導課統括指導主事	赤津 一也

文京区小中連携教育検討委員会報告書

平成30年3月

文京区小中連携教育検討委員会

【事務局】文京区教育委員会 教育推進部 教育総務課・教育指導課